


所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則	
件名	東大和市ふれあい広場運営者候補者の決定について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>平成28年4月1日から、東大和市ふれあい広場（以下「ふれあい広場」という。）の運営を希望する個人並びに法人及びその他団体を公募し、応募者について審査を行った。平成28年2月5日付け市長決裁により、ふれあい広場運営者候補者を決定したことから、報告するものである。</p> <p>ふれあい広場運営者候補者名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ</p> <p>【影響及び効果】 運営者候補者の企画提案に基づく事業が行われることで、玉川上水駅前の施設として、「ふれあい広場」のより有効な活用を図ることができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) ふれあい広場運営者募集要項配布開始 平成27年10月28日（水）</p> <p>(2) ふれあい広場運営者応募書類提出期限 平成27年12月15日（火） 応募書類提出者数、1法人</p> <p>(3) ふれあい広場運営者選定委員会 第1次審査（書類審査） 平成28年1月13日（水）</p> <p>(4) ふれあい広場運営者選定委員会 第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 平成28年1月22日（金）</p> <p>(5) ふれあい広場運営者選定委員会 運営者候補者の選定 平成28年2月4日（木）</p> <p>(6) ふれあい広場運営者候補者の決定（市長決裁） 平成28年2月5日（金）</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>ふれあい広場運営者候補者に対する定期建物転貸借について、施設の貸主と協議を進めている。</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>(1) ふれあい広場運営者候補者の決定について、市議会議員に情報提供したい。</p> <p>(2) 施設の貸主との協議を踏まえ、ふれあい広場運営者候補者と、平成28年4月1日からの業務に向けて、運営方法等の詳細について協議を進める。</p> <p>(3) ふれあい広場運営者選定委員会は、所掌事務が終了したことから、「東大和市ふれあい広場運営者選定委員会設置要綱」は、廃止の事務手続きを進める。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。